

※令和8年2月16日時点。一部予定を含む。

けいはんな学研都市（京都府域）地域公共交通計画の評価等結果（令和7年4月～令和8年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
1 片町線複線化促進期成同盟会による利用促進策の取組件数 1件以上/年	片町線複線化促進期成同盟会などの取組を通じて沿線住民等の利用促進に取り組みとともに、沿線自治体の魅力や観光資源等の活用、地域活性化につながることを目的としたフォトコンテスト等の実施による利用促進を図る。	取り組み実績件数をカウント	<ul style="list-style-type: none"> ・1件/年 ・令和7年9月1日～1月31日「学研都市線で行こう！フォトコンテスト」実施（片町線複線化促進期成同盟会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・フォトコンテスト等の利用促進施策を実施した結果、沿線住民や来訪者への路線認知向上が図られ、目標としていた取組件数を達成した。 ・今後も片町線利用者の増加に繋がる利用促進事業に取り組んでいく。 	
2 JR奈良線複線化促進協議会による利用促進策の取組件数 1件以上/年	JR奈良線複線化促進協議会などの取組を通じて沿線住民等の利用促進に取り組みとともに、沿線自治体の魅力や観光資源等の活用、地域活性化につながることを目的としたスタンプラリー等を実施する。また、オーバーツーリズム対策の受け皿となる路線としてのPRに努める。	取り組み実績件数をカウント	<ul style="list-style-type: none"> ・1件/年 ・令和7年4月～5月JR奈良線スタンプラリー実施（応募739件）（JR奈良線複線化促進協議会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・スタンプラリーを通じて沿線自治体の観光資源と路線利用を結び付けた情報発信を行い、路線認知の向上を図った結果、目標としていた取組件数を達成した。 ・今後も奈良線利用者の増加に繋がる利用促進事業に取り組んでいく。 	
3 各市町及び京阪奈新線新祝園ルート整備促進協議会による啓発活動・イベントの取組件数 1件以上/年	高の原ルート・新祝園ルートそれぞれの状況に合わせて、各市町（新祝園ルートについては京阪奈新線新祝園ルート整備促進協議会を通じて）において京阪奈新線延伸実現に向けた機運醸成を目的とした啓発活動やイベントを実施する。	取組件数をカウント	<ul style="list-style-type: none"> ・1件/年 ・京阪奈新線延伸実現に向け、啓発看板の更新を行い、沿線住民への情報提供の充実を図った。（京阪奈新線新祝園ルート整備促進協議会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・京阪奈新線延伸実現に向け、啓発看板を更新することで、沿線住民への訴求力強化に努めた。 ・引き続き、両ルートの啓発活動等を行う。 	

けいはんな学研都市（京都府域）地域公共交通計画の評価等結果（令和7年4月～令和8年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
4 関西国際空港への公共交通アクセスに関する利用促進策の取組件数 1件以上/年	現在休止中の関西国際空港リムジンバス（学研関空線）の運行再開に向け、運行中の学研区域周辺を発着するリムジンバス（奈良関空線、京都関空線）へのアクセス改善及び情報提供による利用促進や需要喚起に向けた取組を進める。	取組件数をカウント	<ul style="list-style-type: none"> 1件/年 令和7年9月交通事業者へのヒアリングを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 関西国際空港アクセス改善に向け、交通事業者へのヒアリングを実施し、現状の課題を整理した。 近隣地域の他駅における関西空港行き空港バスの事例について、調査を行い、今後の具体的な利用促進策や運行再開に向けた検討につなげる。 	
5 京都～けいはんな学研都市直通バスに関する行政・事業者間の協議回数 1回以上/年	京都駅から本区域を結ぶ直通バスについては、運転者の確保、収支改善が課題であり、バス事業者と行政が協力し、課題の解消に取り組む。	協議回数をカウント	<ul style="list-style-type: none"> 6回/年 京都駅と学研都市を結ぶ直通バスについて、運転者確保や収支改善等の課題について、京都府、交通事業者、関係市町との協議を複数回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 行政・事業者間で直通バスの課題と今後の方向性について複数回協議を重ねた。 引き続き収支改善を図るための利用促進に向けた啓発活動を行う。 	
6 JR関西本線（加茂以東）と本区域で連携した利用促進イベント等の実施件数 1件以上/年	相楽郡東部地域をはじめ、ひいては中京圏と関西圏との交流促進による学研都市への来訪等の人流創出を目指し、JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会、関西本線整備・利用促進盟関西本線木津亀山間活性化同盟会、JR西日本、JR東海等と連携してイベント等を開催し、利用促進に取り組む。	取組件数をカウント	<ul style="list-style-type: none"> 1件/年 本協議会で実施するイベント「けいはんな乗り物フェア」において、JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会の取組を周知するための広報連携を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 本協議会で実施するイベント「けいはんな乗り物フェア」を通じてJR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会の取り組みを周知することで、学研都市と相楽郡東部地域との人流創出の機会づくりを行った。 JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会、関西本線整備・利用促進盟関西本線木津亀山間活性化同盟会、JR西日本、JR東海等と連携した利用促進策を検討する。 	

※令和8年2月16日時点。一部予定を含む。

けいはんな学研都市（京都府域）地域公共交通計画の評価等結果（令和7年4月～令和8年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
7 学研都市上位計画に関する行政・関係機関の協議回数 1回以上／年	遅れていた学研都市の公共交通整備を加速させるために、学研都市の第5次ステージ・プラン（仮称）をはじめ、国の基本方針及び京都府建設計画において、公共交通整備を最重要課題として位置付けられるよう関係機関との調整を行う。	協議回数をカウント	7回／年 ・学研都市関係機関と協議を実施	・学研都市の第5次ステージ・プラン（仮称）策定において、公共交通整備の必要性について関係機関との協議の上、位置付けがなされる見込み。 ・引き続き、学研都市の上位計画にも位置付けていただきながら、公共交通整備の促進に取り組む。	
8 クラスター間接続に関する基本計画の策定 2027年度までに策定	京都府及び市町の適切な役割分担のもと、新たな公共交通システムも含め、区域全体の公共交通の体系化に取り組む。その中において、本区域内の新たなクラスター間を接続する移動手段の実現に向けて、基本計画の策定や実証運行計画の立案を行う。	協議回数をカウント	4回／年 ・京都府及び市町と交通事業者等との協議を実施	・京都府及び市町と交通事業者との協議を複数回実施し、現状の課題整理を行った。 ・引き続き、クラスター間接続の公共交通整備に向けて、検討を行い、令和9年度までに基本計画を策定する。	2027（令和9）年度までに基本計画を策定
9 市町の行政界を越えるバス路線等の開発に関する行政・事業者間の協議回数 1回以上／年	市町の行政界を跨ぐ公共交通の整備促進に向けて、京都府による広域調整を通じて、より利用しやすいバス路線等の開発（既存バス路線の延長）による実証運行計画の立案を行う。	協議回数をカウント	4回／年 ・京都府及び市町と交通事業者等との協議を実施	・京都府及び市町と交通事業者との協議を複数回実施し、現状の課題整理を行った。 ・市町の行政界を跨ぐ公共交通の整備促進に向けて、引き続き検討を行う。	

※令和8年2月16日時点。一部予定を含む。

けいはんな学研都市（京都府域）地域公共交通計画の評価等結果（令和7年4月～令和8年3月）

	目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
10	3市町の公共交通ポータルサイトの作成 2026年度までに作成	3市町の観光情報等を含めた公共交通ポータルサイトを作成し、総合的・横断的な案内を行うことで、公共交通の利用による地域外から各クラスターへのアクセスや3市町間の移動の促進を図る。	—	—	・3市町の公共交通ポータルサイトの構成案を検討した。 ・次年度、3市町の公共交通ポータルサイトを立ち上げる。	2026（令和8）年度までにポータルサイトを作成
11	鉄道駅・バス停における案内表示等の設置・多言語化の対応件数 1件以上/年	交通結節点である鉄道駅及び主要バス停において、各クラスターへの公共交通を利用した移動経路などの情報掲示（経路図、案内表示等）を充実することで、公共交通の利用促進を図る。	取組件数をカウント	・1件/年 ・交通事業者ヒアリングを通じて各交通事業者で対応していることを確認	・交通事業者からのヒアリングを通じて、多言語による情報提供は鉄道および路線バスの情報提供が事業者により実施されていることを確認できた。引き続き、情報の時点更新等の対応を行う。	
12	モビリティ・マネジメント等に関する取組件数 1件以上/年	住民向けのモビリティ・マネジメント(MM)として、鉄道やバスの乗り方教室や出前授業などの学研都市3市町で使えるコンテンツを構築し、住民の公共交通への利用転換を促す。また、自治体内部や学研通勤の推奨などの啓発に取り組むことで、通勤時の公共交通の利用促進を図る。	取組件数をカウント	・1件/年 ・本協議会で令和8年3月20日の「けいはんな乗り物フェア」を通じて、公共交通への利用転換を図る啓発を行う。	・公共交通への利用転換を促進するため、モビリティマネジメントの取り組み内容について検討を進める。	

※令和8年2月16日時点。一部予定を含む。

けいはんな学研都市（京都府域）地域公共交通計画の評価等結果（令和7年4月～令和8年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
13 行政と交通事業者が連携した採用活動の実施件数 1件以上/年	交通事業者と連携し、3市町の広報媒体等を通じて運転手募集に関する記事等の掲載やハローワーク等の求人募集、学研都市就職面接会等の活用等を行う。	取組件数をカウント	・2件/年 ・協議会ホームページを通じて交通事業者の採用情報を発信し、担い手確保に向けた周知を行った。	・引き続き、交通事業者と連携し、広報媒体や就職面接会等の活用により、運転手の担い手確保に取り組む。	
14 先進的モビリティ実現に向けた行政・事業者間の協議回数 1回以上/年	国の補助制度を活用し、本都市にふさわしい先進的な通信環境や路車協調基盤等の社会実証フィールドの整備等を行う。	協議回数をカウント	・5回/年 ・けいはんな広域連携モビリティ導入モデル確立に向けた推進人材育成事業の実施	・国の補助制度を活用し、先進的モビリティに関する社会実証の実施に向けた取組を行った。 ・今後も学研都市にふさわしい先進的モビリティの実現に向けた取り組みを進める。	

(記載に当たっての留意事項)

- ・ 本様式中、表題の「(〇年〇月～〇年〇月)」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「-」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。